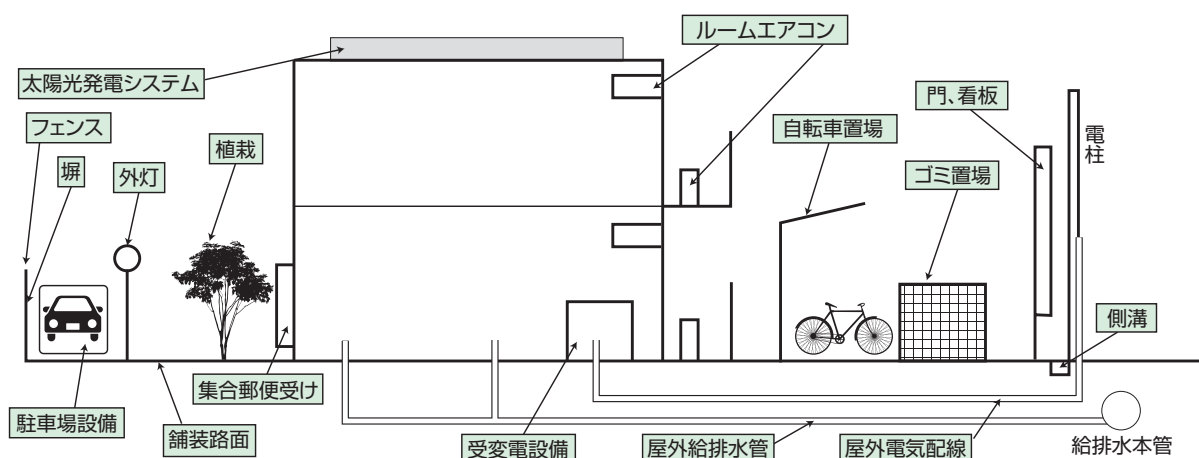


5 償却資産（業種別）の主なもの

業 種	償 却 資 産 の 具 体 例
共 通	賃借人（テナント）が取り付けた事業用の内装・造作及び建築設備等、舗装路面、看板（広告塔等）、外構工事（門・塀・緑化施設等）、駐車場設備、受変電設備、太陽光発電システム、ルームエアコン、事務機器（パソコン等）、LAN設備等
小 売 業	商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、レジスター等
飲 食 業	接客用テーブル・椅子、カウンター、室内装飾品、厨房設備、カラオケセット、テレビ、放送設備、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、自動食器洗浄器等
製パン・製菓業	窯、オーブン、スライサー、あん練機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機等
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、消毒殺菌機、サインポール等
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備、給排水設備等
医 院・歯 科 医 院	各種医療用機器（X線装置、心電計、電気血圧計、保育器、脳波測定器、ベッド、CT装置、MRI装置、歯科診療ユニット、ファイバースコープ等）、待合室用椅子等
駐 車 場 事 業	舗装路面、フェンス、料金計算装置、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）等
建 設 業	大型特殊自動車、ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、発電機等
パチンコ店	パチンコ・パチスロ台、パチンコ機取付台（島工事）、両替機、店内放送設備等
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、防火壁、独立キャノピー、地下タンク、照明設備等

【不動産賃貸業の主な償却資産】



6 家屋と償却資産の区分

詳しくは、次ページ(家屋と償却資産の区分表)をご覧ください

家屋（建物）には、家屋と一体となって家屋の効用を高める設備（電気設備、給排水設備、衛生設備、空調設備、消火設備等の建築設備）が取り付けられていますが、固定資産税においては、それらを家屋と償却資産に区分して評価しています。

家屋と設備等の所有者が同じ場合

独立した機器としての性格が強いもの、特定の生産又は業務の用に供されるもの等については、償却資産として取扱います。

家屋と設備等の所有者が異なる場合

賃借人（テナント）がご自分の費用で施工した内装その他の設備については、テナントから償却資産として申告してください。〔地方税法第343条第10項・宝塚市市税条例第53条第10項〕